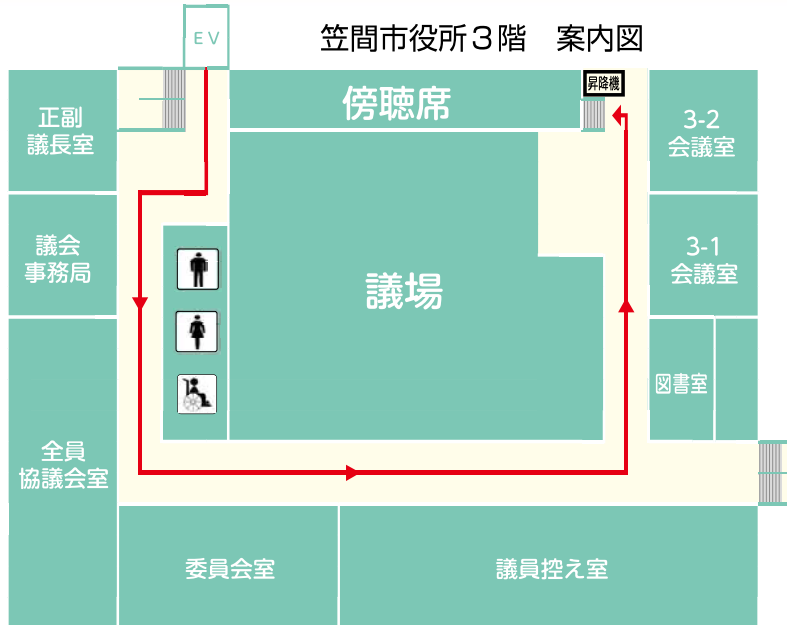




議会を傍聴してみませんか

市議会とはなたでも傍聴できます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも議会を傍聴してみたいかがでしょうか。

《手続きは簡単です》 本会議開催当日に、市役所3階の傍聴受付で、傍聴券の交付を受けて入場してください。（傍聴席は42席（うち2席は車いす利用者席）、入場は先着順となります）※なお、傍聴の際には、笠間市議会傍聴規則を遵守してください。

請願・陳情

市政などについて要望があるときは、だれでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。請願・陳情は、文書で行うことになっていますので、次の作成・提出方法を参考にしてください。

請願・陳情書の作成、提出方法

① 請願・陳情書には、特に決められた様式はありませんが、左記の書式例を参考に、件名、請願・陳情の要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名、電話番号を記入し、笠間市議会議長あてに提出してください。

② 請願書には、紹介議員の署名または記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。

請願・陳情の取扱い

持参いただいた請願・陳情については、本会議に提出し審議を行い、採択・不採択の結論を出します。ただし、郵送された陳情については、議員配布のみとし、議員活動の参考にします。

請願（陳情）書式例

年 月 日
笠間市議会議長 様

請願（陳情）者
住所 ○○○○
氏名 ○○○○
電話番号 ○○○○
紹介議員 ○○○○

○○○に関する請願書（陳情書）

請願（陳情）の趣旨
請願（陳情）事項

議会日誌

8月	9月	10月
19日 全員協議会	1日 決算特別委員会	19日 全員協議会
23日 議会運営委員会	2日 議会運営委員会	26日 広報委員会
30日～9月16日 第3回定例会	5日 総務産業委員会	31日 議会運営委員会
	6日 建設土木委員会	
	7日～9日 決算特別委員会	
	13日 広報委員会	
	16日 全員協議会	

ご意見・お問い合わせ

「議会だより」についての意見、お問い合わせは議会事務局までお願いします。

一般質問については、質問・答弁の要旨を掲載しています。詳しい内容については、議会事務局・各図書館に備付けの会議録冊子または、ホームページから会議録、録画放映をご覧ください。

議会生中継
・録画放映

インターネット配信中



マチイロ

議会だよりが
スマートフォンで読めます

